



法人事業税・地方法人特別税・法人住民税の電子申告をご利用ください

こんなメリットがあります

■ 電子申告、電子申請・届出、電子納税の手続を、オフィスや自宅のパソコンから行うことができます。

■ エルタックス eLTAXエルタックスを利用している複数の地方公共団体への申告を、まとめて一度に送信できます。

■ ヒューマン・システムズ 無料ソフトのPCdeskエルタックスのほか、eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用できます。



電子申告の手続

- 予定申告★
 - 確定申告★
 - 清算確定申告
 - 中間申告
 - 均等割申告★
 - 修正申告
- など

★印の様式は、申告データ作成の際
プレ申告データを利用することができます。

電子申請・届出の手続

- 法人設立・設置届出
 - 異動届出
 - 法人税に係る連結納税の承認等の届出
 - 申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認等の申請
 - 法人事業税減免申請
- など

eLTAXホームページで、利用者IDを取得します。

- ※ 電子申請・届出のみご利用の場合、利用者IDを取得しなくても利用できます。
- ※ すでに利用者IDをお持ちの場合は、新たに取得しなくても利用できます。

PCdeskまたはeLTAX
対応ソフトウェアを入手します。

eLTAX ホームページ
から PCdesk を
ダウンロード



eLTAXホームページで、作成
する申請・届出書を選択し、提出
先を選択します。

利用者情報を入力・確認します。

申告、申請・届出データを作成します。

- ※ 税理士が代理人として申告する場合は、納税者の切り替え手続を行い代理人として操作してください。

電子証明書を使用し、電子
署名を添付します。

- ※ 税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者の場合、納税者の電子証明書は不要です。

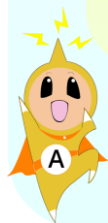
電子証明書を使用し、電子
署名を添付します。

- ※ 税理士に電子申請・届出の作成・送信を依頼している納税者の場合、納税者の利用者IDがあれば、納税者の電子証明書は不要です。

申告、申請・届出データを送信します。

電子納税の手続

裏面へ続く



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

電子申告の手続

電子納税の手続

対象となる申告データを選択し、
納付情報発行依頼をします。

納付情報を受け取り、内容を確認
します。

※ 納付情報を確認できるのは、納税者本人だけです。
代理人は確認できません。

ページを通じて納付します。

※ ページとは、公共料金や税金などを金融機関の
インターネットバンキングやモバイルバンキング、
ATMを利用して納付する収納サービスの総称です。
※ はじめてインターネットバンキングやモバイルバ
ンキングを利用する場合は、事前に金融機関への利
用申込が必要です。

(注) ページによる納付では、領収証書は発行されま
せんので、必要場合は従来どおり納付書により金
融機関等の窓口で納付してください。

都税について以下の
手続が利用できます



法人事業税・地方法人特別税

法人都民税

電子申告

予定申告 中間申告
確定申告 均等割申告
修正申告 など

電子申請・届出

法人設立・設置届出
異動届出
申告期限の延長承認申請 など

電子納税

本税 見込納付(確定申告分のみ) 延滞金 加算金

事業所税
(23区内)

電子申告

電子申請・届出

電子納税

固定資産税(償却資産)
(23区内)

電子申告

エルタックス
eLTAX

のご利用時間 **8:30~24:00** (土日祝日、年末年始を除く)

問い合わせ先

利用の手続についてはeLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください、不明な点は
以下の問合せ先までご連絡ください。

■ 利用の手続について

ハイシコク
eLTAXヘルプデスク Tel **0570-081459**

※ IP電話からの電話番号はeLTAXホームページをご確認ください。

■ 申告、申請・届出、利用届出の内容について

所管都税事務所の各税目担当

■ 納税について

所管都税事務所の徴収管理担当

エルタックス

検索

クリック



利用するには、まず
eLTAXのホームページを
見ればいいんだね!

所管都税事務所	所管区域	所管都税事務所	所管区域
千代田(☎03-3252-7141)	千代田区・文京区	荒川(☎03-3802-8111)	荒川区・北区・足立区
中央(☎03-3553-2151)	中央区・江東区・江戸川区	八王子(☎042-644-1111)	こちらをご覧ください 都税事務所等一覧
港(☎03-5549-3800)	港区	立川(☎042-523-3171)	
新宿(☎03-3369-7151)	新宿区・中野区・杉並区	大島(☎04992-2-4411)	大島町・利島村・新島村・神津島村
台東(☎03-3841-1271)	台東区・墨田区・葛飾区	三宅(☎04994-2-1311)	三宅村・御蔵島村
品川(☎03-3774-6666)	品川区・大田区	八丈(☎04996-2-1111)	八丈町・青ヶ島村
渋谷(☎03-5420-1621)	渋谷区・目黒区・世田谷区	小笠原(☎04998-2-2121)	小笠原村
豊島(☎03-3981-1211)	豊島区・板橋区・練馬区		



東京都主税局・都税事務所